

東京都江戸東京博物館外 6 施設 指定管理者選定委員会議事要旨

1 指定管理者候補者の選定経緯及び選定理由

第 1 回選定委員会

- ・ 特命選定の必要性の審査を行い、公益財団法人東京都歴史文化財団（以下、「歴史文化財団」という。）を対象とした特命選定が必要であると判断した。
- ・ 歴史文化財団から提出された事業計画書について、歴史文化財団からの説明を受け、質疑・意見交換を行った。

第 2 回選定委員会

- ・ 第 1 回選定委員会で示された意見等を踏まえ、歴史文化財団が修正・補足した事業計画書について説明を受け、質疑・意見交換を行った。
- ・ 事業計画書を審査した結果、委員会として歴史文化財団は東京都江戸東京博物館外 6 施設の指定管理者として適しているとの結論を、東京都に報告した。

2 主な意見

委員から出た主な意見は以下のとおり。

- ・ 人材育成・事業連携・財務運営等を 7 館一括で管理することによるスケールメリットは大きく、今後の管理運営において効果が期待できるため、様々な面で検討を続けてほしい。
- ・ 文化芸術は、心の豊かさの醸成や多様な価値観の共有、相互理解の促進に寄与するものであり、このような文化芸術の本質的な重要性が記載されている点は、非常に重要である。
- ・ 10 年間の指定期間を踏まえ、10 年後を見据えた施設運営の方向性を記載している点、加えて、これから先 10 年の間に顕在化する社会課題を考慮している点は評価できる。
- ・ アクセシビリティに関する取組は、日本の中でも先進的であり、高く評価できる。今後は、様々な事情により文化施設へのアクセスが難しい人々への配慮や、成果やノウハウを広く発信していくことで、全国の文化施設に影響を与えるような活動になることを期待する。
- ・ 施設の魅力や事業成果を効果的に発信するため、広報に加え、マーケティングやブランディングについて、専門的なスタッフ配置などにより、強化していくことが重要である。
- ・ 国際連携については、従来型の発信に留まらず、今後の国際的な文化交流のあり方をさらに検討し、国際的なプレゼンス向上を期待する。
- ・ 学芸員等の専門人材が調査研究に取り組むことができる環境整備や在外研修等の育成体制について、さらなる充実を期待する。